

令和7年度（2025年度）第1回留守家庭児童育成室管理運営業務（スーパーバイザー）  
会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

1 採用予定人数

1名

2 勤務条件

（1）勤務内容

留守家庭児童育成室の管理運営業務

（主な仕事内容）

- ・留守家庭児童育成室を巡回し、要配慮児童を中心に保育の助言を行う。また、指導員から相談を受ける。
- ・要配慮児保育に必要な配慮の検討やこども発達支援センターとの連携等を行う。
- ・各育成室の管理運営に関する助言を行う。

（2）勤務日及び勤務時間

月・火・水・木・金のうち所属長が指定する週4日において、9時30分から17時30分まで。（休憩時間は正午から12時45分まで）

ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

※詳しくはお尋ねください。

（3）報酬

- ・月額報酬 … 241,513円

※地域手当相当分16%を含みます。

※期末手当〔1.2625月分×2回（6月、12月）〕、勤勉手当〔1.0625月分×2回（6月、12月）〕、時間外勤務報酬、交通費別途支給。

※2年目以降、勤務成績が良好で再度任用された場合は、条件により報酬が上がります。

※令和8年2月議会の承認を得て地域手当、期末手当、勤勉手当についての月数が決定します。任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

(4) 社会保険等

- ・健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等
- ・特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入します。

(5) 勤務場所

- ・吹田市教育委員会事務局 地域教育部 放課後子ども育成室

(6) 休暇

- ・任用期間に応じて年次休暇等を付与。

(7) 服務

- ・地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

(8) その他勤務条件

- ・任用時はすべて条件付任用とし、原則として任用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

3 受験資格

下記に該当する者

保育士若しくは国家戦略特別区域限定保育士の資格、幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくは中等教育学校の教諭となる資格のいずれかを有し、かつ、障がい児保育・特別支援教育の実務経験が 5 年以上の者。

以下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

欠格条項（地方公務員法第 16 条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時・会場・内容・発表 (変更になる場合があります。)

試験	
日時	令和8年3月8日（日） 9時30分～15時00分（予定）
会場	メイシアター（吹田文化会館） 1階 集会室 吹田市泉町2丁目29-1
内容	クレペリン検査・作文・個人面接
発表	令和8年3月12日（木）（予定） 合否に關わらず本人宛てに通知します。

※合格者には勤務証明書等を提出いただきます。受験資格がないことが判明した場合は合格を取消します。また、試験の申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽があることが認められた場合には、合格を取消すことがあります。

※合格から任用までの間に任用することに相応しくない非違行為等があった場合、任用しません。

※日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用開始時期については、本人の同意を得て変更する可能性があります。

※ 勤務成績が良好である場合、翌年度、再度任用される場合があります。

## 6 受験手続

(1) 申込先 吹田市教育委員会事務局 地域教育部 放課後子ども育成室  
吹田市役所 低層棟3階 311番窓口 (阪急電車 吹田駅すぐ)

(2) 受付期間 令和8年1月19日(月)～令和8年3月4日(水)まで  
9時～17時30分まで(土・日曜日・祝日は除く)

(3) 手続方法 別紙「留守家庭児童育成室管理運営業務(スーパーバイザー)会計年度任用職員採用候補者試験申込書」に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真(上半身)を貼付の上、放課後子ども育成室まで郵送してください。なお、受付時に提出書類に不備・不足がある場合、再提出についても上記の受付期間のみとなりますので御注意ください。

締め切り直前に郵送する場合は、直接電話にて連絡してください。

## 7 その他

試験に関する提出書類については、一切返却できません。児童対象性暴力等の防止等のため、性犯罪歴の調査を行うことや、安全確保措置を講じことがあります。宣誓書等において虚偽の申告や事実の隠蔽があった場合や、任用後に児童対象性暴力等の不適切な行為があり業務遂行に重大な影響を及ぼす場合には、解雇となる可能性があります。

### 【この試験に関する問合せ先】

吹田市教育委員会事務局 地域教育部 放課後子ども育成室

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

TEL: 06-6384-1599 FAX: 06-6380-6771